ほけんだより　9月号

No.6　令和6年9月
鈴鹿市立保育所

～こどもの交通事故に注意しましょう～

こどもの交通事故の特徴を知り、事前の対策を取る事で重大な事故を防ぎましょう。

こどもの「不慮の事故」の発生順位【年齢別】

	1位	2位
0歳	窒息（ベッド内）34%	窒息（胃内容物の誤えん）22%
1歳	交通事故22%	溺水（浴槽）20%
2歳	交通事故47%	窒息（食べ物の誤えん）12%
3歳	交通事故38%	溺水（海や川・プールなど）10%
4歳	交通事故40%	転落（建物など）15%
5～9歳	交通事故44%	溺水（海や川・プールなど）16%

令和５年消費者庁消費者安全課　年齢別の詳細順位（H29～R3）より

（１～９歳で１位です）

未就学児の交通事故死亡者数では、「歩行中」が約６割、次いで「自動車乗車中」が約４割を占めています。

内閣府：未就学児童及び高齢運転者の交通安全緊急対策について（H27～R1）より

歩行中

こどもと歩く時は、手をつなぎ、大人が車道側を歩くようにしましょう。

交通事故の危険や交通ルールについて知らせましょう。

道路越しにこどもに声をかけると、飛び出しの危険があるので声をかけないようにしましょう。

駐車場はとても危険な場所です。車の乗り降りの際は特に注意を払い、死角も多く飛び出す危険性もありますので、手をつなぎましょう。

自動車乗車中

6歳未満のこどもは、チャイルドシートの着用義務があります

● こどもの体格に合ったシートを選んでいますか

※年齢・体重は目安です。各社の製品によって異なります。

ベビーシート
新生児から１歳ころまで
体重１０kgくらいまで

チャイルドシート
１歳から４歳ころまで
体重１０～１８kgくらいまで

ジュニアシート
４歳から１０歳ころまで
体重１５～３６kgくらいまで

※こどもの成長に合わせて「ベビーシート」「チャイルドシート」「ジュニアシート」などがあり，これらを総称して「チャイルドシート」と呼びます。

チャイルドシートを正しく付けて、こどもの命を守ろう！

6歳になるまでは、必ずチャイルドシートを使用しましょう

６歳になってもシートベルトを適切に着用できない場合はチャイルドシートを使用しましょう。

後部座席に取り付けていますか

車の助手席（特に乳児用シート）に取り付けると、事故でエアバッグが開いた際、こどもが大きな被害を受ける危険があります。

抱っこでは支えきれない！

抱っこ乗車は危険です。こどもを抱っこしたままシートベルトを締めることも危険です。（例えば時速４０キロで車が衝突したとき、その車に乗っているこどもは体重の 30倍もの力で投げ出されます。）また、乗車中は短時間であってもチャイルドシートを着用しましょう。

非着用は危険！

チャイルドシートを着用していないこどもは正しく着用しているこどもに比べ、事故時の死亡率が４.２倍になります。
また、取り扱い説明書をよく読んで、座席にしっかり取り付け正しく使用しましょう。

参考・出典：警視庁ウェブサイト